

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・納税係

個人情報ファイルの名称	* 証明書等申請簿	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	証明書発行のため	
記録項目	1 申請者住所、2 申請者氏名、3 請求者住所、4 請求者氏名	
記録範囲	納税者本人、世帯員、代理人	
記録情報の収集方法	本人、代理人、申請者、税務システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・納税係

個人情報ファイルの名称	*収納簿	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税等の収納消し込み処理のため	
記録項目	1 個人コード、2 科目コード、3 会計年度、4 課税年度、5 相当年度、6 通知書番号、7 種別指定番号、8 期別、9 月、10 調定額、11 延滞金調定額、12 督促手数料調定額、13 退職金調定額、14 納期限、15 納付有無、16 処理区分、17 収納額、18 還付額、19 充当額、20 延滞金収納額、21 延滞金還付額、22 延滞金充当額、23 督促手数料収納額、24 督促手数料還付額、25 督促手数料充当額、26 還付加算金額、27 収納年月日、28 日計年月日、29 納付額	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	税務システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課、健康福祉課、他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・納税係

個人情報ファイルの名称	* 消込簿	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税等の収納消し込み処理のため	
記録項目	1 個人コード、2 科目コード、3 会計年度、4 課税年度、5 相当年度、6 通知書番号、7 種別指定番号、8 期別、9 月、10 調定額、11 延滞金調定額、12 督促手数料調定額、13 退職金調定額、14 納期限、15 納付有無、16 処理区分、17 収納額、18 還付額、19 充当額、20 延滞金収納額、21 延滞金還付額、22 延滞金充当額、23 督促手数料収納額、24 督促手数料還付額、25 督促手数料充当額、26 還付加算金額、27 収納年月日、28 日計年月日、29 納付額	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	税務システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課、健康福祉課、他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・納税係

個人情報ファイルの名称	* 課税台帳	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税等の収納消し込み処理のため	
記録項目	1 個人コード、2 世帯コード、3 個人番号、4 住所、5 氏名、6 指定番号、7 整理番号、8 給与支払者名称、9 給与支払者所在地、10 収入金額、11 所得金額、12 所得控除額、13 年税額、14 特別徴収税額、15 普通徴収税額、16 年金特別徴収税額、17 口座番号、18 課税年度、19 賦課年度、20 年金支払者コード、21 公的年金支払額、22 公的年金所得、23 変更後年税額、24 変更後特別徴収税額、25 変更後普通徴収税額、26 変更後年金特別徴収税額、27 納付済額、28 月別徴収税額、29 期別徴収税額（普通徴収）、30 期別徴収税額（年金特別徴収）	
記録範囲	口座振替依頼者	
記録情報の収集方法	税務システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	各課、他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・納税係

個人情報ファイルの名称	＊口座情報簿	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税等の収納消し込み処理のため	
記録項目	1 個人コード（納税義務者・口座名義人）、2 住所、3 氏名、4 口座番号、5 金融機関名、6 支店名、7 金融機関コード、8 支店コード、9 税目等、10 振替方法、11 支払開始年月日	
記録範囲	口座振替依頼者	
記録情報の収集方法	口座振替依頼者、税務システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・納税係

個人情報ファイルの名称	*督促該当者簿	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納整理のため	
記録項目	1 個人コード、2 氏名（所有者）、3 住所、4 課税年度・通知書番号／指定番号、5 期別／月、6 未納額／延滞金額、7 納組／備考	
記録範囲	滞納者	
記録情報の収集方法	税務システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・納税係

個人情報ファイルの名称	*滞納内訳簿	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納整理のため	
記録項目	1 個人コード、2 科目又は保険料、3 課税年度、4 相当年度、5 通知書番号、6 期別、7 月、8 納期限、9 督促状発布日、10 未納額、11 加算金、12 督促手数料、13 延滞金、14 滞納処分費、15 法定納期限等	
記録範囲	滞納者	
記録情報の収集方法	税務システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課、他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	*非課税世帯一覧	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	住民サービスの適正利用のため	
記録項目	1個人コード、2世帯コード、3住所、4氏名、5世帯主氏名	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	税務システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課、他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	* 給与特別徴収賦課台帳	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人町民税の適正賦課のため	
記録項目	1 個人コード、2 世帯コード、3 個人番号、4 住所、5 氏名、6 指定番号、7 整理番号、8 給与支払者名称、9 給与支払者所在地、10 収入金額、11 所得金額、12 所得控除額、13 年税額、14 月別徴収税額、15 金融機関名、16 口座種類、17 口座番号、18 課税年度、19 賦課年度、20 年金支払者コード、21 公的年金支払額、22 公的年金所得	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	特別徴収事業所、税務システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課、他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	* 普通徴収賦課台帳	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人町民税の適正賦課のため	
記録項目	1 個人コード、2 世帯コード、3 個人番号、4 住所、5 氏名、6 指定番号、7 整理番号、8 給与支払者名称、9 給与支払者所在地、10 収入金額、11 所得金額、12 所得控除額、13 年税額、14 期別徴収税額、15 金融機関名、16 口座種類、17 口座番号、18 課税年度、19 賦課年度、20 年金支払者コード、21 公的年金支払額、22 公的年金所得	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、事業所、税務システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課、他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	*年金特別徴収賦課台帳	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人町民税の適正賦課のため	
記録項目	1 個人コード、2 世帯コード、3 個人番号、4 住所、5 氏名、6 指定番号、7 整理番号、8 給与支払者名称、9 給与支払者所在地、10 収入金額、11 所得金額、12 所得控除額、13 年税額、14 期別徴収税額、15 金融機関名、16 口座種類、17 口座番号、18 課税年度、19 賦課年度、20 年金支払者コード、21 公的年金支払額、22 公的年金所得	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	年金支払者、税務システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課、他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	*課税台帳	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人町民税の適正賦課のため	
記録項目	1個人コード、2世帯コード、3個人番号、4住所、5氏名、6指定番号、7整理番号、8給与支払者名称、9給与支払者所在地、10収入金額、11所得金額、12所得控除額、13年税額、14特別徴収税額、15普通徴収税額、16年金特別徴収税額、17口座番号、18課税年度、19賦課年度、20年金支払者コード、21公的年金支払額、22公的年金所得、23変更後年税額、24変更後特別徴収税額、25変更後普通徴収税額、26変更後年金特別徴収税額、27納付済額、28月別徴収税額、29期別徴収税額（普通徴収）、30期別徴収税額（年金特別徴収）	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	税務システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課、他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	* 給与支払報告書	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人町民税の適正賦課のため	
記録項目	1 個人番号、2 住所、3 氏名、4 指定番号、5 整理番号、6 生年月日、7 収入区分、8 収入金額、9 所得金額、10 所得控除額、11 源泉徴収税額、12 配偶者氏名、13 配偶者個人番号、14 被扶養者氏名、15 被扶養者個人番号、16 給与支払者名称、17 給与支払者所在地、18 給与支払者電話番号、19 給与支払者個人番号、20 その他	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、事業所、税務システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課、他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	*年金支払報告書	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人町民税の適正賦課のため	
記録項目	1 個人コード、2 年金保険者番号、3 法定調書（公的年金支払報告書）の記載内容に準ずる項目	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、年金支払者、税務システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課、他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	*町県民税課税台帳	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人町民税の適正賦課のため	
記録項目	1個人コード、2世帯コード、3個人番号、4住所、5氏名、6指定番号、7整理番号、8給与支払者名称、9給与支払者所在地、10収入金額、11所得金額、12所得控除額、13年税額、14特別徴収税額、15普通徴収税額、16年金特別徴収税額、17口座番号、18課税年度、19賦課年度、20年金支払者コード、21公的年金支払額、22公的年金所得、23変更後年税額、24変更後特別徴収税額、25変更後普通徴収税額、26変更後年金特別徴収税額、27納付済額、28月別徴収税額、29期別徴収税額（普通徴収）、30期別徴収税額（年金特別徴収）	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	税務システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課、他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	*課税対象者台帳	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人町民税の適正賦課のため	
記録項目	1 個人コード、2 氏名、3 住所、4 生年月日、5 世帯コード、6 世帯主名、7 住民区分、8 基準日時点住所、9 続柄、10 電話番号、11 個人番号、12 税務署 ID 番号、13 障害者区分、14 生活保護情報	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	税務システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	住民課、他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	*確定申告バックデータ	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人町民税の適正賦課のため	
記録項目	1 個人コード、2 氏名、3 住所、4 世帯コード、5 世帯主名、6 補助金等受給額、7 租税公課納付額、8 農地所有面積、9 土地改良賦課金、10 農業雑収入、11 障害者区分、12 生活保護情報	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、関係課、関係団体、税務システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	住民課、他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 31 日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	利用者識別番号一覧	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人町民税の適正賦課のため	
記録項目	1 個人コード、2 氏名、3 住所、4 世帯コード、5 世帯主名、6 国税利用者識別番号	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	関係団体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	*農業・小作申告対象者名簿	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人町民税の適正賦課のため	
記録項目	1 個人コード、2 氏名、3 住所、4 生年月日、5 農業収入額、6 農業所得額、7 不動産収入額、8 不動産所得額、9 申告区分	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	税務システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課、他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	*受付申告データ	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	確定申告相談会の受付用	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 電話番号	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課、他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	* 国民健康保険税課税台帳	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の適正賦課のため	
記録項目	1 個人コード、2 世帯コード、3 世帯主氏名、4 住所、5 被保険者氏名、6 世帯主所得、7 被保険者所得、8 生年月日、9 固定資産税課税額	
記録範囲	被保険者、世帯主	
記録情報の収集方法	国保税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課、他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	*介護保険料賦課台帳	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料の適正賦課のため	
記録項目	1 個人コード、2 世帯コード、3 世帯主氏名、4 住所、5 被保険者氏名、6 世帯主所得、7 被保険者所得、8 生年月日、9 固定資産税課税額	
記録範囲	介護保険法第 9 条の規定による第 1 号被保険者及び第 2 号被保険者（法第 68 条給付制限の場合）	
記録情報の収集方法	介護保険システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課、他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・町民税係

個人情報ファイルの名称	*後期高齢者医療保険料賦課台帳	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の適正賦課のため	
記録項目	1 個人コード、2 世帯コード、3 世帯主氏名、4 住所、5 被保険者氏名、6 世帯主所得、7 被保険者所得、8 生年月日、9 固定資産税課税額	
記録範囲	被保険者	
記録情報の収集方法	後期高齢者医療保険システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課、他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	*土地（補充）課税台帳	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の適正賦課のため	
記録項目	1 所有者氏名、2 住所、3 生年月日、4 基本コード、5 世帯番号、6 課税年度、7 所在地、8 物件番号、9 画地番号、10 現況地目／台帳地目、11 課税地積／台帳地積、12 都市区分、13 用途、14 評価額、15 課税標準額、16 通知書番号、17 税額、18 年税額、19 期別税額、20 納管人氏名、21 納管人住所、22 納管人コード、23 課税履歴、24 口座情報、25 宛名情報	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	税務システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課、他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	*固定資産管理システム	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の適正賦課のため	
記録項目	1 所有者氏名、2 住所、3 生年月日、4 基本コード、5 世帯番号、6 課税年度、7 所在地、8 物件番号、9 画地番号、10 現況地目／台帳地目、11 課税地積／台帳地積、12 都市区分、13 用途、14 評価額、15 課税標準額、16 通知書番号、17 税額、18 年税額、19 期別税額、20 納管人氏名、21 納管人住所、22 納管人コード、23 課税履歴、24 口座情報、25 宛名情報	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	税務システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課、他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	*家屋（補充）課税台帳	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の適正賦課のため	
記録項目	1 所有者氏名、2 住所、3 生年月日、4 基本コード、5 世帯番号、6 課税年度、7 所在地、8 家屋番号、9 登記区分、10 構造主体／種類、11 課税／台帳合計床面積、12 都市区分／用途、13 建築年／階層、14 構造、15 評価額、16 課税標準額、17 通知書番号、18 税額、19 年税額、20 期別税額、21 納管人氏名、22 納管人住所、23 納管人コード、24 課税履歴、25 口座情報、26 宛名情報	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	税務システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課、他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	*固定資産管理システム	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の適正賦課のため	
記録項目	1 所有者氏名、2 住所、3 生年月日、4 基本コード、5 世帯番号、6 課税年度、7 所在地、8 家屋番号、9 登記区分、10 構造主体／種類、11 課税／台帳合計床面積、12 都市区分／用途、13 建築年／階層、14 構造、15 評価額、16 課税標準額、17 通知書番号、18 税額、19 年税額、20 期別税額、21 納管人氏名、22 納管人住所、23 納管人コード、24 課税履歴、25 口座情報、26 宛名情報	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	税務システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課、他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	*土地家屋償却資産課税（補充）台帳（名寄帳）	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の適正賦課のため	
記録項目	1 納税義務者住所コード、2 行政区コード、3 所有者コード、4 郵便番号、5 住所、6 世帯コード、7 氏名、8 画地番号、9 物件番号、10 土地所在地、11 台帳地目、12 現況地目、13 台帳地積、14 課税地積、15 評価額、16 課税標準額、17 戸数、18 負担水準、19 前年課税標準額、20 減免、21 特例、22 用途、23 登記名義人等コード、24 登記名義人等氏名、25 家屋所在地、26 家屋番号、27 種類、28 構造、29 屋根、30 床面積（居宅／総床）、31 評価額、32 軽減税額、33 新增区分、34 建築年次、35 地上、下、36 土地・家屋合計、37 償却資産、38 算出税額、39 確定税額、40 年税額	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	税務システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課、他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）芳賀町総務課	
	（所在地）〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	■法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	*償却資産税課税台帳	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の適正賦課のため	
記録項目	1 所有者氏名、2 住所、3 生年月日、4 基本コード、5 世帯番号、6 課税年度、7 資産の種類、8 数量、9 取得年月日、10 取得価格、11 耐用年数、12 評価額、13 決定価格、14 課税標準額、15 通知書番号、16 税額、17 年税額、18 期別税額、19 納管人氏名、20 納管人住所、21 納管人コード、22 課税履歴、23 口座情報、24 宛名情報	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	償却資産申告者、税務システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課、他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	*固定資産税課税台帳	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の適正賦課のため	
記録項目	1 納税義務者住所コード、2 行政区コード、3 所有者コード、4 郵便番号、5 住所、6 世帯コード、7 氏名、8 画地番号、9 物件番号、10 土地所在地、11 台帳地目、12 現況地目、13 台帳地積、14 課税地積、15 評価額、16 課税標準額、17 戸数、18 負担水準、19 前年課税標準額、20 減免、21 特例、22 用途、23 登記名義人等コード、24 登記名義人等氏名、25 家屋所在地、26 家屋番号、27 種類、28 構造、29 屋根、30 床面積（居宅／総床）、31 評価額、32 軽減税額、33 新增区分、34 建築年次、35 地上、下、36 土地・家屋合計、37 償却資産、38 算出税額、39 確定税額、40 年税額	
記録範囲	閲覧者	
記録情報の収集方法	税務システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課、他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	*固定資産名寄帳	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の適正賦課のため	
記録項目	1 納税義務者住所コード、2 行政区コード、3 所有者コード、4 郵便番号、5 住所、6 世帯コード、7 氏名、8 画地番号、9 物件番号、10 土地所在地、11 台帳地目、12 現況地目、13 台帳地積、14 課税地積、15 評価額、16 課税標準額、17 戸数、18 負担水準、19 前年課税標準額、20 減免、21 特例、22 用途、23 登記名義人等コード、24 登記名義人等氏名、25 家屋所在地、26 家屋番号、27 種類、28 構造、29 屋根、30 床面積（居宅／総床）、31 評価額、32 軽減税額、33 新增区分、34 建築年次、35 地上、下、36 土地・家屋合計、37 償却資産、38 算出税額、39 確定税額、40 年税額	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	税務システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課、他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	*軽自動車税課税台帳	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の適正賦課のため	
記録項目	1 納税義務者氏名、2 住所、3 生年月日、4 基本コード、5 世帯番号、6 課税年度、7 車種名、8 標識番号、9 交付年月日、10 異動事由、11 申告年月日、12 廃車年月日、13 車名、14 車台番号、15 型式、16 年式、17 型式認定番号、18 原動機の型式、19 総排気量、20 形状、21 用途、22 所有形態、23 納税義務者、24 課税区分、25 主たる定地場、26 環境性能割、27 課税履歴、28 検査情報、29 口座情報、30 宛名情報	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	税務システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課、他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	*土地、家屋課税台帳	
行政機関等の名称	芳賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画税の適正賦課のため	
記録項目	1 納税義務者住所コード、2 行政区コード、3 所有者コード、4 郵便番号、5 住所、6 世帯コード、7 氏名、8 画地番号、9 物件番号、10 土地所在地、11 台帳地目、12 現況地目、13 台帳地積、14 課税地積、15 評価額、16 課税標準額、17 戸数、18 負担水準、19 前年課税標準額、20 減免、21 特例、22 用途、23 登記名義人等コード、24 登記名義人等氏名、25 家屋所在地、26 家屋番号、27 種類、28 構造、29 屋根、30 床面積（居宅／総床）、31 評価額、32 軽減税額、33 新增区分、34 建築年次、35 地上、下、36 土地・家屋合計、37 償却資産、38 算出税額、39 確定税額、40 年税額	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	税務システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課、他市町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芳賀町総務課	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日